

| | | |
|-------------|--------------|--------------------------|
| 交渉情報 | NO.43 | 日本郵便信越支社 経営企画本部総務・人事部 |
| JP労組信越地方本部 | 2020年10月8日 | 添付資料:4枚 |

防災研修（机上演習）の実施について

日本郵便（株）信越支社 総務・人事部は、本日（10月8日）「防災研修（机上演習）の実施」について地方本部に説明してきました。

1. 趣旨

2004年10月23日最大震度7の新潟県中越地震、2019年10月13日台風19号で長野県の千曲川の堤防が決壊する災害が発生していることから、「防災研修（机上演習）」を実施することにより「人命最優先」の行動を社員一人ひとりが実施できるようにするとしています。詳細については、支社資料を参照願います。

2. 実施方法

（1）実施時期

2020年10月14日～

（2）対象者

全社員（期間雇用社員含む）

（3）実施方法

- ①管理者等から、ミーティング等の際、全社員に防災研修の趣旨を説明する。
- ②「個人ワーク」は手すき時間を利用し、期日までに個人の考えを記入する。
- ③期日後のミーティング等の際、管理者等から説明者用を用いて、行動例・ポイント等を解説し、個人ワークで不足していた行動例等について資料に朱記し、管理者等へ提出する。
- ④管理者等は、提出された資料の内容を確認し、全体に示すべき事項をミーティング等で周知する。
- ⑤提出された資料を社員へ返し、各自保管する。

3. 実施のポイント

- （1）個人ワーク等によって、社員一人ひとりが考える研修とする。
- （2）机上研修は、局状に応じて、管理者等が工夫して実施する。

4. その他

地方本部は、社員一人ひとりが災害等に備えるために、どのような行動をとることが必要か考えることは理解する。一方、災害等が予見された場合、管理者等への

指導はどのように行うのか求めました。支社は管理者等も机上演習資料に取るべき行動を記載することで意識を持たせることとし、社員へ説明する際には、自局の状況を踏まえ、机上演習資料（説明者用）の行動例以外を考えて、社員へ解説する際に追加するとしました。

【労使対応】 情報提供